道路行政セミナー2019 年 6 月号 NO. 129 2019 年 6 月 25 日発行ポイント

◇◆特 集◆◇

★関西国際空港連絡橋の損傷した橋桁の復旧について★ (西日本高速道路株式会社)

関西国際空港連絡橋は、関西国際空港島と空港対岸部を結ぶ道路・鉄道併用橋であり、関西国際空港へのアクセス路として重要な役割を担っている。

平成30年9月4日に関西地方を直撃した台風第21号の猛烈な風により、関西国際空港付近に 係留していたタンカー船が関西国際空港連絡橋に衝突し、橋桁が損傷を受けた。本報ではその復旧 について報告する。

◇◆訴訟事例紹介◆◇

★自転車(ロードバイク)転倒事故について、タイヤがはまり込む隙間を有する路肩部分の構造に問題があるとして道路の設置・管理の瑕疵が争われた事例★
(平成30年4月24日岡山地方裁判所第2民事部判決の控訴審判決)
〈平成31年4月12日広島高等裁判所岡山支部第1部判決〉
(国土交通省 道路局 道路交通管理課)

【事案の概要】

本件は、原告がタイヤ幅23mmの自転車(ロードバイク)で走行中、路肩部分に設けられた側溝のスリット(隙間幅2cm)に挟まり転倒したとして、本件道路は通常有すべき安全性を欠いているとし、道路管理者に対し国家賠償法2条1項に基づく損害賠償請求がなされたものである。

原審では、原告の主張が一部容認され、国家賠償法2条1項に基づく、損害賠償請求が認められた。

【判決要旨(原判決中控訴人(A市・道路管理者)敗訴部分を取り消す)】

当裁判所の判断は、原審裁判所とは異なり、本件隙間(側溝のスリット)があることをもって本件路肩部分ないし本件道路の設置管理上の瑕疵に当たると認めることはできず、被控訴人(事件の被害者)の請求には理由がないものと判断する。

♦♦TOPICS♦♦

★旧東海道「箱根八里」を『街道観光』の聖地に★

(箱根八里街道観光推進協議会 (事務局:三島市産業文化部商工観光課))

「箱根八里」は、箱根峠を境に、東坂と西坂に分かれており、静岡県側と神奈川県側の公共交通の事業体が異なることから、2次交通の強化が課題となっています。そのため、観光活用のための交通体系の効果を図るための社会実験を実施しました。本稿では、社会実験の概要とアンケート調査結果等についてご紹介します。

◇◆地域における道路行政に関する取組み事例◆◇

★道路損傷復旧における原因者施行について★

(東北地方整備局 道路部 路政課)

道路損傷復旧事務については、近年、大型車の事故や速度超過による事故などにより被害も大きくなるとともに、処理内容も複雑化、高度化している一方、確実、迅速な復旧が求められているところです。

このため、当地整では、道路管理者が自ら復旧し、原因者にかかる費用を負担させる「道路管理者施行」とあわせて、原因者に対する工事施行命令により復旧する「原因者施行」も取り入れて早期復旧に努めています。本稿では、当地整の「原因者施行」の取組み状況について報告します。

★平成30年7月豪雨からの復旧と防災対策の加速化の取り組み★ (高知県 土木部 道路課)

自然災害時に緊急物資の輸送を確保し、産業活動への影響を抑えるためには、災害に強い道路ネットワークを事前に構築する必要があります。このため、高知県では、高速道路の4車線化による効果を周知するとともに、県管理道路において3箇年緊急対策を活用しながら、道路法面の防災対策を加速化する取り組みを進めています。

★平成30年7月豪雨からの災害復旧に向けた宿毛市の取り組みについて★ (宿毛市 土木課)

高知県宿毛市では、平成30年7月豪雨により、時間雨量108mm、3時間雨量263mmという、これまで経験したことがない記録的な大雨となり、市内各地で甚大な被害が発生しました。本稿では、その被災状況、これまでの対応及び今後の課題についてご紹介します。

◇◆お知らせ◆◇

★『この道は 世界につづく ゆめとびら』★

~令和元年度「道路/ふれあい月間」推進標語入選作品を決定しました~ (国土交通省 道路局 道路交通管理課)

国土交通省では、道路の意義・重要性について改めて考えて頂くことを目的に、毎年8月を「道路ふれあい月間」としており、その一環として、推進標語を広く一般から募集しました。

審査懇談会における厳正な審査の結果、応募総数4,704作品の中から、[小学生の部] [中学生の部] [一般の部] の部門毎に、最優秀賞1作品ずつと優秀賞2作品ずつの計9作品が選定されました。

◇◆編集後記◆◇

地球にやさしい取組みとして、削減・再使用・再生利用といった言葉が浸透してきたと感じるものの、まだまだ十分ではないことを知りました。ここ最近、スーパー等で買い物をした時にもらうポリエチレンやポリプロピレンなどの合成樹脂を原材料とする袋(通称:レジ袋)の有料化が議論されていることで、海洋プラスチックごみの問題を考えてみることにしました。

一般的にプラスチックとは、加熱すると柔らかくなり、任意の形に成形できる有機高分子という物質のことをさし、ギリシア語の prastikos (塑造の) に由来する言葉と言われています。軽量で丈夫であるため、レジ袋をはじめ、飲料水の容器、食品トレー、文房具、電化製品、工業製品などに利用され、今や私たちの生活に欠かせないものとなりました。わが国では、各種リサイクル法が機能しているものの、まだまだ多くのプラスチックは使い捨てされているのが現状です。プラスチックは、その強度ゆえ、適正に廃棄されない限り自然界に残り続けてしまいます。特に海に流れ着いてしまった廃棄プラスチック、いわゆる海洋プラスチックの処分について、国際的な課題として議論されているところです。

ゴミとなった海洋プラスチックは、波や紫外線などの影響を受け、小さなプラスチック粒子となります。5mm 以下になったものをマイクロプラスチックと呼び、海洋生物の食物連鎖を通じ、魚介類からヒトの体内に取り込まれているという研究報告があるようです。また、海に漂うレジ袋をクラゲと誤って食べてしまったウミガメが命を落としたり、浜に打ち上げられたクジラの胃から数十キロものプラスチックゴミが出てくるなどの問題も生じています。このような現状から、レジ袋の有料化や、プラスチックストローの廃止といった利用を抑制する活動が盛んに行われているところですが、海外では、廃棄プラスチックを道路や道路舗装へ活用する取組みなど、廃棄プラスチックを資源とするアイデアをもとに、その技術開発が進められています。

環境問題への貢献の意識は薄かったものの、有料のレジ袋はもったいなくて買うことができないケチな性格なので、有料である場合には必ず自前の買い物バックを持参するようにしています。しかも、このバック、おそらく 20 年ほど前の雑誌の付録であると記憶していますが、これもまたプラスチック製品です。レジ袋の削減だけではなく、ものを大切に使い、少しでも地球にやさしい生活が送れていれば嬉しいなと思います。(U)